未来へつながる道 田辺市
JUNCTION TO THE FUTURE

あなたと市政をつなぐ情報紙

No.231
広報 たなべ 8月号
Aug. 2024

ちょっと遠くても なぜか行きたくなる
たなべのキャンプ場特集

No.231 広報たなべ 8月号 Aug. 2024
令和6年8月1日発行
編集・発行／田辺市企画広報課
〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5-1
☎0739（26）9963 FAX0739（22）5310
✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp 🌐 https://www.city.tanabe.lg.jp/

紀南文化会館開館40周年記念事業

宝くじまちの音楽会

岩崎宏美・良美
～ふれあいコンサート～

11月6日㈬
開場17時15分
開演18時
紀南文化会館
大ホール

■チケット
宝くじ助成による特別料金
2,000円（当日2,500円） 全席指定

※未就学児入場不可
※前売り券が完売した場合、当日券の販売はありません。
※チケットのご購入はお一人様5枚までとなります。
※車椅子をご利用の方は、事前に紀南文化会館（☎0739-25-3033）へお問い合わせください。

■発売日 9月2日㈪ 10時～

■チケット販売所
紀南文化会館、文化振興課、龍神市民センター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所 他

●主な予定曲
岩崎 宏美（ひろみ）：「ロマンス」「聖母たちのララバイ」他
岩崎 良美（よしみ）：「タッチ」「青春」他

★田辺合唱連盟とのコラボレーション
「埴生の宿」「翼をください」

問 文化振興課 文化振興係（本庁舎5階）
☎ 0739（26）9943

No.231 広報たなべ

2024年8月号

CONTENTS 目次

2 まちのわだい

3 目次

4 特集 「ちょっと遠くてもなぜか行きたくなる たなべのキャンプ場特集」

○ 市からのお知らせ Pick Up News

10 熱中症特別警戒アラートの運用が開始されました
9月第1日曜日は「家族で考える防災の日」

11 自然観察教室「採集した標本の同定」
講演会「世界遺産と熊野古道と南方熊楠―SDGsな観光開発をめざして」
第38回紀南合唱祭を開催します

12 令和6年度第2回田辺市職員採用試験を実施します
田辺市デジタル田園都市総合戦略の策定に係るアンケート調査を実施します

13 となりの人の田辺ぐらし～わが家のライフスタイル～
第3次田辺市健康づくり計画「元気たなべ」

14 移住者のための空き家改修を補助します
梅ひょう被害を受けた農家を支援します

15 ミャンマー連邦共和国の歴史・文化を知る旅！
令和6年度田辺市低所得世帯支援金について

○ 市からのお知らせ Information

16 あそびの教室を開催します 他

24 相談窓口

25 図書館へ行こう

26 みんなのひろば

今月の表紙写真

今月の表紙は、百間山渓谷キャンプ村です。バンガローでくつろいだり、トレッキングをしたり……今年の夏は、人それぞれの楽しみ方があるキャンプ場へ行ってみては。

欲しい情報が
タイムリーに届く！

田辺市公式 YouTube

田辺市公式 LINE アカウント

田辺市公式X (旧ツイッター)

田辺市公式 フェイスブック

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間
時…時間
休…休館日
場…場所
集…集合
内…内容
対…対象・参加資格等
定…定員
料…料金・費用
持…持ち物
申…申込み・申請方法
問…問合せ
[消印]…消印有効
[先着]…先着順

◇㊗マークには、振替休日等も含みます。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊗を除く㊊～㊎の8時30分～17時15分です。毎週㊍は、市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部窓口を19時まで延長しています。

世界遺産登録20周年を記念した旧社地ライトアップ

今年の七夕の日が世界遺産登録20周年記念日となるため、7月1日㊊から7日㊐まで、熊野本宮大社の旧社地（大斎原（おおゆのはら））で、大鳥居がライトアップされました。青い光に照らされた大鳥居が、夕闇の中に荘厳に浮かび上がると、訪れた観光客から感嘆の声が漏れました。

ふれあう時間を楽しんで親子で笑顔がいっぱい

6月19日㊌、本庁舎2階大会議室であいあい広場「親子であそぼう」が開催されました。親子で一緒に、わらべ歌やふれあい遊び、体を動かす遊びをして、子どもたちは笑顔いっぱい笑い声いっぱいの楽しい時間を過ごしました。

短冊に願いを込めて「大人になったら ・・・・・・」

7月7日㊐、銀座商店街で七夕まつりが開催されました。音楽ライブなどのイベントや露店が並び、多くの人でにぎわいました。また、商店街に飾られた笹（ささ）飾りには、子どもたちのかわいらしい願い事が書かれた短冊がたくさん吊るされていました。

世界遺産登録20周年記念シンポジウム in 田辺

7月6日㊏、紀南文化会館でシンポジウムが開催されました。トークセッションでは、思想家で武道家の内田樹（たつる）さんと宗教学者の釈徹宗（てっしゅう）さんが、植芝盛平翁が創始した優劣を競わない合気道と、何人（なんぴと）も受け入れてきた熊野の共通点に迫りました。

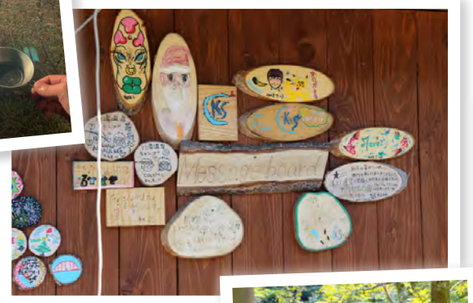
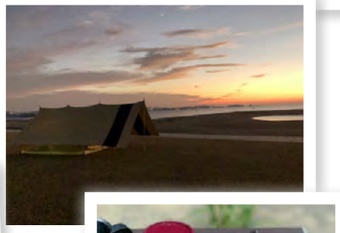

ちょっと遠くても なぜか行きたくなる

たなべのキャンプ場特集

市内に個性的なキャンプ場がたくさんあるのをご存じですか？山や川、海など、場所によって楽しみ方は全然違います。夏休み真っ盛りのこの機会に、田辺の大自然を満喫しませんか。

問観光振興課　☎0739（26）9929

写真はイメージです

実はキャンプって、何をしてもおもしろい

キャンプはシンプルが一番！大自然の中にいると、非日常を味わうことができ、特別な道具をそろえなくても、十分にキャンプを味わえます。

キャンプには様々な形態がありますが、ここでは家族で楽しめる3つのコツを、日本キャンプ協会インストラクターの愛須さんに伺いました。

1 あそぶ

子どもと何して遊ぶ？まずはキャンプ場で何ができるかをリサーチしましょう。山歩き、川遊び、昆虫採集、木登り、釣り、バードウォッチング、星空観察など、家族全員で目的をもってキャンプをすることで、家族のきずながより強くなるもしれませんよ。

ついでに周辺の名所を巡るのもいいですね。

2 ねる

コテージやバンガロー、備え付けのテントなど、キャンプ場によって設備が違います。最初はコテージなどに泊まることをおすすめします。テント張りの時間を節約できるので、遊びや食事の時間に充てることができます。自宅からタオルケットなどを持って行くのもいいですね。

※コテージはキッチンなどの設備が整っていて、バンガローは基本的に設備のないシンプルな宿泊施設です。

3 たべる

火を起こしてのバーベキューや飯ごうで炊いたごはんはもちろん美味しいですが、準備が大変で知識も必要。事前にオードブルやお総菜などを買って、家族で囲んで食事するのも手軽でいいです。

自然の中では何を食べても美味しいもの。卵やとうもろこしをただゆでるだけでも特別感が味わえます。カップラーメン、ポップコーンなど簡単な調理でも子どもたちは大喜びです。

愛須（やすゆき） 康順さん

私にとってのキャンプ

自然が最高！

親戚で集まってよくキャンプに行きます。富士山や琵琶湖などのキャンプ場も素敵でしたが、いつも田辺川湯キャンプ場に戻ってきてしまいます。毎年4回は来ていますよ。

特に水がきれいで、ここでの川遊びが一番楽しいです。夜になると星空も最高。人工衛星まで見えます。6月は蛍を鑑賞できるなど、季節ごとに楽しめます。

和歌山市から、片道たった2時間でここに来られるのも魅力のひとつです。

宮田さん家族
和歌山市在住

家族との大切な時間を

私自身、自然の中でゆったりと子育てをしたいという思いがあり、龍神村小又川の新緑の輝きに一目ぼれをして移住してきました。

現在はキャンプ場を経営していますが、特に家族に楽しんでもらえればと思っています。ここは自然林に囲まれているため、新緑や紅葉など四季折々の景色が楽しめます。また、川のせせらぎも心地いいですよ。この素晴らしい自然とゆったりした時間を家族で体験していただければうれしいです。

バンガローに泊まっていただくことで、少しでも手軽に家族と過ごす時間を増やして欲しいですね。

キャンプ場オーナー
正木（よしのり） 吉紀さん

百間山渓谷キャンプ村　管理人

下地 敏明（としあき）さん　　岡田 克哉（かつや）さん

この地域の自然を より多くの人へ

平成23年の紀伊半島大水害により、キャンプ村を含め熊野（くまの）地区は大きな被害を受けました。活気を失っていたこの場所をもう一度盛り上げたいと、熊野の区長である岡田さんや地元の団体の方とキャンプ村の再建に着手。一昨年営業を再開することができました。

多くの方が訪れる百間山渓谷も以前に比べて、アマゴの生息数が減少するなど課題もありますが、地域の漁協の方たちと協力し、自然豊かな場所となるよう取組を進めています。

このキャンプ村では、季節ごとに自然が作り出す景色の変化があり、天気のいい日の夜には星空が映えるなど、子どもたちにとっても自然を体験できるいい機会になると思います。これからもこの地域の豊かな自然を守り、自然を楽しめるキャンプ場として多くの人に訪れていただきたいです。

百間山渓谷キャンプ村への お問い合わせ

熊野394
☎070（8355）8254
https://www.100ken-campv.com/

申込みはこちら

自然豊かなこの場所で

― 田倉さん・藤原さん・吉田さん家の皆さん ―

姉妹家族でそれぞれ大阪府・神戸市・岩出市から集まっています。これまでも年に数回キャンプをしていましたが、去年たまたまニホンカモシカを調べていたら、この百間山渓谷キャンプ村を見つけました。

ここは川がきれいで、自然豊かでいい。しかも山奥のキャンプ場なのに、コテージなどの施設がここまで整っているのはすごいと思います。この季節になればここに来るのが私たちの恒例の行事になってきていますね。また来年も来たいと思います。

”水の森”百間山渓谷でトレッキング

キャンプ村から歩いて5分の位置に百間山渓谷のハイキングコースがあります。そこは全長約3㎞の深い原生林に覆われた渓谷で、奇岩や大小の滝が連なっています。苔むした岩を見て癒やされたり、水の冷たさを感じてみたり……人それぞれの楽しみ方を。

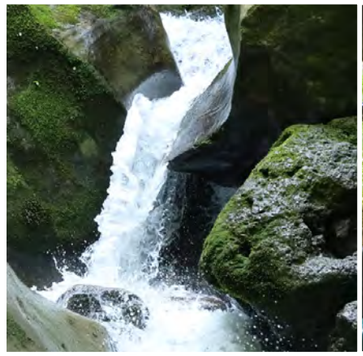

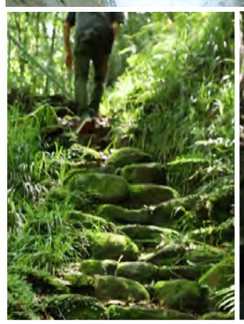

自然とふれあう時間を――

せっかく田辺でキャンプをするなら、トレッキングなど自然を生かした楽しみ方をしてみてはいかがでしょうか。ここでは大塔にある百間山渓谷キャンプ村を紹介します。

①木目がきれいなバンガロー。エアコンも完備している　②オートサイトは最大6組まで対応可能　③④バンガローは全部で7種類あり、かやの滝など百間山渓谷の滝の名がついた棟も

百間山渓谷（ひゃっけんざん） キャンプ村

「水の森」とも称される百間山渓谷が近くにあり、トレッキングを楽しめるキャンプ場としても名高い百間山渓谷キャンプ村。4月には桜、5月には法師山（ほうしさん）で3種類のつつじが咲くなど、きれいな景観が作り出されます。

大型連休や8月のシーズンになると、多くの方でにぎわい、過去には1日に130名ものお客さんが来たこともあります。山奥にありながら、雨天でも問題なく利用できるテラス付きのバンガローやテントサイト、オートサイトなど、施設が充実していることも人気の理由になっているそうです。

アウトドアを楽しみながら様々な形のキャンプも楽しめる。ここならではのキャンプ場に訪れてみませんか。

田辺には
いろんなキャンプ場がいっぱい

田辺川湯キャンプ場

テントサイトは、芝生サイトと河原サイトがあり、シーズンには色とりどりの 200 ～ 300 ものテントが並びます。夏には川遊びや釣りが楽しめます。

また、キャンプ場から 10 分ほど歩くと川湯温泉があり、河原を掘って自分だけの露天風呂が楽しめます。

本宮町川湯 1288
☎ 0735（42）1168

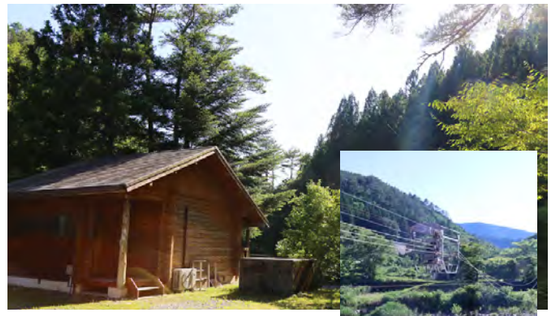

森林公園
丹生（にゅう）ヤマセミの郷キャンプ場

山道をひたすら進むと現れる、秘境の地のようなキャンプ場。川遊びに疲れたら近くの温泉に入ることもできます。キャンプ場にはエアコン付きのコテージも。川の上を自分で向こう岸まで手で漕いで渡る野猿（やえん）は子どもたちにも人気です。

龍神村丹生ノ川 275-2
☎ 0739（78）2616

キャンプを
よりよくするために

地域の動植物や文化を子どもたちに分かりやすく伝える”自然の案内人”インタープリターの山西さんに、自然を安全に楽しむコツを教えていただきました。

行く前にチェックしておくと安心！

- ☑ 天気の情報
- ☑ キャンプ場の設備やルール
- ☑ 山や川、海など自然のリスクを調べる

●マムシ（毒蛇）・ムカデ・スズメバチが出ることがある
●山の天候は変わりやすい
など

みんなが気持ちよく過ごすために

- ☑ 自然を壊さないように気を付ける
- ☑ 大きな音を出して騒いだりしない
- ☑ ごみは持ち帰る

ここに注意！

- ☑ フィールドに適した服装や履物を着用する。（半ズボンやサンダルはケガのおそれ）
- ☑ 十分な量の水分、塩分、携行食、救急セットなどを持参する（ポイズンリムーバーやかゆみ止め軟膏などもあるとよい）
- ☑ 緊急時の連絡手段として、スマホの電池残量や電波状況に気を付ける
- ☑ 海や川では貴重品を濡らさないために防水ケースが必須
- ☑ 水辺で遊ぶときは、ライフジャケットを必ず着用
- ☑ 大雨が降ってから数日は、山や川の状況の悪化に注意する
- ☑ 体力に応じて、無理のない範囲で活動する。前日の飲酒や夜更かしなどは要注意！
- ☑ 子どもから目を離さない

山西 秀明（ひであき）さん

おとなしの郷

渡瀬温泉にあるキャンプ場。テントサイト・コテージ・温泉・レストランが併設。世界遺産熊野本宮大社まで車で約 10 分。

本宮町渡瀬 45-3
☎ 0735（42）1777

宮代オートキャンプ場

オートキャンプサイトとコテージが立ち並ぶ。川遊びが楽しめます。近くに美人の湯で知られる龍神温泉もあります。

龍神村宮代 620
☎ 090（5660）6112

大塔青少年旅行村

三方を川に囲まれた自然豊かなキャンプ場。木製の高床式キャンプサイトや設備の整ったバンガローがあります。

下川下 1229-9
☎0739(48)8153(予約センター)

SHIOGORI（シオゴリ）CAMP 2024

扇ケ浜海水浴場・扇ヶ浜公園で 9 月 21 日㊏～ 23 日㊊㊗に開催される、期間限定のキャンプイベント！

海風を感じながら、音楽や映画、フード・マルシェ、ビーチヨガなどのアクティビティも楽しめます。

学んで、遊んで、楽しんで

キャンプは、自然を楽しむためのアクティビティのひとつ。

その土地の空気や水、虫や鳥を感じてみませんか。

さらにポケット図鑑などで調べると、自然がどんどんおもしろいものに見えてきますよ。

自然の魅力は季節によっても違うので、行くたびに新しい発見が待っています。

熱中症を予防するための行動を！

熱中症特別警戒アラートの運用が開始されました

熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促すものです。その一段上の熱中症特別警戒アラートの運用が、4月から始まりました。広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、重大な健康被害が生じるおそれがあるときに発表されます。

■周知方法　防災無線放送や公式SNS配信などでお知らせします。事前に、環境省の熱中症警戒アラート等メール配信サービスに登録すると、メールで情報を受けとることができます。

問健康増進課 健康管理係（本庁舎2階）
☎0739（26）4901
https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php

■熱中症警戒アラートが発表されたら
・室内でエアコンを使用するなど、涼しい環境で過ごしましょう。
・外出時は日傘や帽子を使用し、日陰などでこまめに休憩しましょう。
・のどの渇きを感じなくても、こまめに水分、塩分を補給しましょう。
・高齢者や乳幼児等は熱中症にかかりやすいため、周囲の方が声を掛けてあげましょう。

■熱中症特別警戒アラートが発表されたら
・不要不急の外出を控え、自分や家族、周りの人の命を守る行動をとりましょう。

いざという時のために、家族のみんなで準備しましょう

9月第1日曜日は「家族で考える防災の日」

市では、9月の第1日曜日（今年は9月1日）を「家族で考える防災の日」としています。災害はいつ起こるか分かりません。この機会に、いざという時のために家族みんなで準備しておきましょう。

※9月第1日曜日に実施していた田辺市防災訓練は、今年度から1月の「防災とボランティア週間」に実施します。今年度の防災訓練は、令和7年1月18日㈯です。

問防災まちづくり課 地域防災係（本庁舎5階）
☎0739（26）9976

■家族で話し合いましょう
・ハザードマップの確認
・自宅の耐震性や家具転倒防止対策
・避難バッグや備蓄品の準備
・避難場所や避難経路の確認
・自宅周辺の危険箇所のチェック
・災害時の連絡方法

■「防災ポスター2023」最優秀賞作品（学年は令和5年度時点）

左　中学校の部
高雄中学校1年　竹内 蒼葉（あおば）さん

右　小学校の部
新庄第二小学校5年　奥芝 美月（みつき）さん

夏の豊かな自然に触れてみませんか

自然観察教室「採集した標本の同定」

日時8月18日㈰ 9時30分～16時
場ふるさと自然公園センター
持採集した植物・昆虫、弁当、筆記用具 等
■講師　ふるさと自然公園センター専門員ほか
対小学生以上の方（小学生は保護者同伴）
申前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
問ふるさと自然公園センター
〒646-0051 稲成町1629
☎FAX 0739（25）7252
hikiiwa@mb.aikis.or.jp

熊楠をもっと知ろう！シリーズ第61回

講演会「世界遺産と熊野古道と南方熊楠―SDGsな観光開発をめざして」

開催中の特別企画展「熊野古道の神仏と南方熊楠」で、展示担当を務めた先生方による講演会を開催します。

日時8月25日㈰ 14時～16時
場南方熊楠顕彰館

■講師
志村 真幸（まさき）さん（慶應義塾大学准教授）
山川 志典（ゆきのり）さん（国立民族学博物館外来研究員）
野村 さなえさん（同志社大学大学院）

定30名［先着］（申込不要）
問南方熊楠顕彰館
☎0739（26）9909

紀南地方の合唱団が一堂に会しての大合唱祭

第38回紀南合唱祭を開催します

5年ぶりに行う合同合唱は、原盾二郎（じゅんじろう）さんの指揮による「大地讃頌（だいちさんしょう）」です。

日時9月1日㈰ 13時～
場紀南文化会館「大ホール」

■出演予定団体
ひがしコーラス、プラムコーラス、古道コーラス＆くまのブリーゼ、ピッコロ合唱団、コーロ・ブリランテ、あすなろ合唱団、会津小学校合唱部、田辺少年少女合唱団、上富田中学校・衣笠中学校合唱部、東陽中学校合唱部、秋津野合唱団、田辺市民合唱団、田辺中・高等学校合唱部、グリーのたまご、平尾 悠（ゆう）（田辺ゾリステン）

問文化振興課 文化振興係（本庁舎5階）
☎0739（26）9943

令和７年４月１日採用

令和６年度第２回田辺市職員採用試験を実施します

■第一次試験

日 9月22日㊐

場 本庁舎

申 8月1日㊍～25日㊐に、ホームページからお申し込みください。

■試験制度の変更点

◇専門職区分は教養試験を廃止（保育士及び消防職を除く）

◇建築技術職、保健師で特定の免許がある方は、専門試験を免除

問 総務課 人事係（本庁舎５階）

☎ 0739（26）9916

🖳 https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/2024saiyosiken02.html

試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職３種（高校卒業程度）	５名程度	平成12年４月２日～平成19年４月１日に生まれた方
一般事務職４種（文化財専門員）	１名程度	昭和60年４月２日以降に生まれた方で、大学や大学院において日本史（近世・近代）又はこれに準ずる分野を専攻し、卒業（修了）、又は令和７年３月末日までに卒業（修了）見込みで、かつ、博物館法に規定する学芸員の資格を取得した方、又は令和７年３月末日までに取得見込みの方
土木技術職	３名程度	平成元年４月２日～平成19年４月１日に生まれた方で、土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した方、又は令和７年３月末日までに卒業見込みの方
建築技術職	１名程度	平成元年４月２日～平成19年４月１日に生まれた方で、建築設計技術を習得するための専門課程を卒業した方、又は令和７年３月末日までに卒業見込みの方、若しくは建築士免許（１級又は２級）を取得した方
保健師	２名程度	昭和60年４月２日以降に生まれた方で、保健師免許を取得した方、又は令和７年３月末日までに行われる国家試験により保健師免許を取得見込みの方
看護師	１名程度	昭和60年４月２日以降に生まれた方で、看護師免許を取得した方、又は令和７年３月末日までに行われる国家試験により看護師免許を取得見込みの方
保育士	１名程度	昭和60年４月２日以降に生まれた方で、保育士資格を取得した方、又は令和７年３月末日までに保育士資格を取得見込みの方
消防職	２名程度	平成元年４月２日～平成19年４月１日に生まれた方

アンケートにご協力ください

田辺市デジタル田園都市総合戦略の策定に係るアンケート調査を実施します

人口減少への対応と地方創生を推進するため、令和７年度から「田辺市デジタル田園都市総合戦略（第３期総合戦略）」が始まります。この計画をより良いものにするために、アンケートを実施します。

■回答期限　8月22日㊍

【WEBアンケート】

■第２期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期総合戦略）の評価に関するアンケート

対 市に住民票がある、７月１日時点で18歳以上の方

下記ホームページから回答してください。

【郵送アンケート】

■結婚・出産・子育てに関するアンケート及び第２期総合戦略の評価に関するアンケート

対 市に住民票がある、無作為に選んだ2,000人にアンケート用紙を郵送しています。

問 企画広報課 企画調整係（本庁舎５階）

☎ 0739（26）9963

🖳 https://forms.office.com/r/atc5RWH2gV

男女共同参画推進員会企画　パネルディスカッション

となりの人の田辺ぐらし ～わが家のライフスタイル～

個人のライフスタイルの多様化に合わせて、家族の在り方も変化しています。田辺で暮らす３名のお話を聞いてみませんか？

日時 9月7日㊏ 13時30分～15時30分

場 本庁舎１階「多目的ホール１」

■コーディネーター　栗栖（くるめ） 恵さん（田辺市男女共同参画推進員）

■パネラー　小谷（こだに） 大蔵（だいぞう）さん（尖農園（とんがりのうえん））、森脇（もりわき） 碌（ろく）さん（TETAU事業協同組合理事）、小出（こいで） 明拓（あきひろ）さん（育休経験者）

定 30名［先着］

申 8月9日㊎～9月4日㊌に、右記へ電話又はメールで住所、氏名、電話番号をご連絡いただくか、ホームページからお申し込みください。

■一時保育（無料）　8月27日㊋までに、下記へお申し込みください。対象は小学３年生まで、先着10名です。

問 男女共同参画センター（本庁舎５階 男女共同参画推進室内）

☎ 0739（26）4936

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

🖳 https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/kouza2.html

皆さんのご意見をお聞かせください

第３次田辺市健康づくり計画「元気たなべ」

市民の皆さんが生涯を通して健やかに過ごせるまちづくりを実現するために、第３次田辺市健康づくり計画「元気たなべ」の策定を進めています。

この計画をより良いものにするために、皆さんのご意見を募集します。

対 次のいずれかに該当する方

◇市内に在住・在勤・在学中の方

◇市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体

◇上記のほか、計画内容により影響を受ける個人、法人及びその他の団体

申 8月19日㊊～9月19日㊍［必着］に、所定の様式に必要事項を記入の上、右記へお持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

プラン案及び様式は、8月19日㊊以降に、右記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■意見の公表　いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方について、ホームページ等を通じて公表します。ただし、一人ひとりのご意見に対して、市の考え方をお示しするものではありません。

なお、個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載しません。

問 健康増進課 健康管理係（本庁舎２階）

〒646-8545　東山一丁目5-1

☎ 0739（26）4901

FAX 0739（26）4914

✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp

🖳 https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/genki_tanabe.html

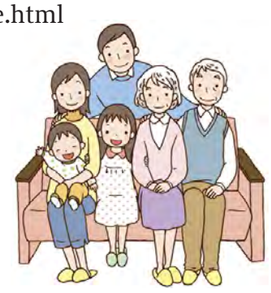

紀南ユネスコ協会　ユネスコセミナーⅡ

ミャンマー連邦共和国の歴史・文化を知る旅！

紀南ユネスコ協会では、平和・人権・国際理解・世界遺産など様々なテーマのセミナーを開催しています。今回は、ミャンマーの歴史や文化、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の適切な保全や観光のあり方について考えます。

【セミナー】
日 9月15日㊐
時 10時30分～12時（受付10時～）
場 世界遺産熊野本宮館「多目的ホール」
■講師　ウィンウィンピューさん（本宮町在住・ミャンマー連邦共和国出身）
【熊野古道ウォーク体験】
日 9月15日㊐（小雨決行）
時 13時30分～15時
■コース　三軒茶屋～本宮大社
※現地集合・解散で、別途バス代金（290円）が必要です。

対 中学生以上の方
定 30名［先着］
持 動きやすい服装・帽子・飲み物 等
【共通事項】
申 9月2日㊊～13日㊎に、下記へ電話又は申込フォームからお申し込みください。
※本事業は、田辺周辺広域市町村圏組合の助成を受けて実施しています。
問 生涯学習課 生涯学習推進係（本庁舎5階）
☎ 0739（26）4908
□ https://logoform.jp/f/CaBp5

令和5年度に受給された方は対象外です

令和6年度田辺市低所得世帯支援金について

対象の世帯には、7月中旬より確認書を順次郵送しています。

■低所得世帯支援金
◇**支給額**　1世帯あたり10万円
■子育て世帯加算支援金
対 低所得世帯支援金の対象世帯で、下表の子どもがいる世帯
◇**支給額**　1人あたり5万円
申 9月30日㊊［消印］までに、確認書を返送してください。
次に該当する世帯は、対象となる場合がありますので、下記へお問い合わせください。
◇令和6年6月4日以降に生まれた新生児がいる
◇別世帯に扶養している児童がいる
【田辺市に住民票を移さずにDV 等で避難されている方へ】
DV等で田辺市に避難されている方は、要件を満たしていれば、支援金を受給できますので、下記へお問い合わせください。
問 田辺市低所得世帯支援金コールセンター
☎ 0120（300）620（8時30分～20時
※㊐㊗を除く・9月30日㊊まで開設）

	対象世帯	支給額（1世帯あたり）	子育て世帯加算支援金
低所得世帯支援金	令和6年度住民税の所得割が非課税	**10万円**	平成18年4月2日以降生まれ（18歳以下）の子ども1人あたり**5万円**を上乗せ支給

※対象世帯は、令和6年6月3日時点で、世帯全員の令和6年度住民税の課税状況で判定します。
令和5年度住民税非課税世帯支援金(7万円)又は令和5年度住民税均等割のみ課税世帯支援金(10万円)の対象世帯を除く（未申請・辞退を含む）。
住民税均等割課税者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

わかやま空き家バンクに登録された物件が対象です

移住者のための空き家改修を補助します

対 次のいずれかに該当する場合
◇対象地域に空き家をお持ちの方で、空き家を県外から移住する方の居住用に活用するために、改修する場合
◇県外に住所があり、対象地域に移住しようとする方で、居住する空き家を借り受け又は購入し、当該空き家を改修する場合
※居住する方が、空き家の所有者の親族である場合は対象外です。
※施工業者は県内事業者に限ります。
■注意　補助金を活用した物件は、事業完了の翌年度から10年間、改修した空き家に居住、又は県外から移住する方の居住用としなければなりません。
申 活用を検討される方は、契約を締結する前に下記までご相談ください。契約締結後の物件は補助金を活用できません。
申込方法等、詳しくは下記までお問い合わせください。
問 たなべ営業室 移住定住推進係（本庁舎5階）
☎ 0739（33）7714
□ https://www.city.tanabe.lg.jp/tanabeeigyou/index.html

■補助金の種類

補助金名	対象地域	補助金額
移住推進空き家改修支援事業費補助金	秋津川・上野・長野・伏菟野及び龍神・中辺路・大塔・本宮行政局管内	県補助金とは別の、空き家の改修に要する金額から県補助金を除いた金額の2分の1（上限80万円） ※県補助金は、空き家の改修に要する金額の2分の1（上限100万円）
まちなか移住推進空き家活用事業補助金	上記以外の地域	県補助金とは別の、空き家の改修に要する金額の3分の2（上限80万円）

次期作に向けた「肥料代の高騰分」を補助します

梅ひょう被害を受けた農家を支援します

3月20日に発生した降雹（こうひょう）により被害を受けた梅園地での、次期作に向けた肥料代の高騰分を補助します。
対 市に住民票がある、市税を滞納していない方で、被害を受けた梅園地における次期作に向けた肥培管理（9～10月頃の元肥）を行う農業者
※肥料は、国又は県に肥料登録され、国内資源を活用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を40％以上、又は有機物を50％以上使用しているものに限ります。
■補助金額　次期作に向けた元肥（9～10月頃施肥）として購入する肥料の価格高騰分に対して3分の1以内（100円未満切捨て）
※肥料価格高騰率は農林水産省公表の「農業物価指数（令和6年1月）」を用います。
申 令和7年2月14日㊎までに申請書類を、下記へお持ちください。申請用紙は下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
問 ◇農業振興課 農政係（本庁舎4階）
☎ 0739（26）9930
◇各行政局 産業建設課（23ページ参照）
□ https://www.city.tanabe.lg.jp/nougyou/umehyouhigaisien.html

あそびの教室を開催します

幼児期からできる音楽や運動を取り入れた遊びを、親子で体験しませんか。

日 9月6日、10月4日、11月15日、12月6日（全㊎）
時 10時～11時
場 本庁舎2階「大会議室」
内 リトミック（音楽教育法）を取り入れた遊び、運動遊び、読み聞かせ 等
■**講師** 大江 祥子（しょうこ）さん・小守 千有紀（ちゆき）さん（オルオルリトミックひろば）
対 1歳6か月～就園までのお子さんとその保護者
定 15組［先着］
※新規の方を優先します。
持 動きやすい服装・飲み物 等
申 8月19日㈪以降、各教室の3日前までに電話又は申込みフォームからお申し込みください。
問 健康増進課 母子保健係（本庁舎2階）
☎0739（26）4901
□https://logoform.jp/f/9KHzw

～これならつづけられる～速歩き健康塾 20期の参加者を募集します

日 9月20日㈮・27日㈮・10月11日㈮・11月6日㈬
時 13時30分～15時30分（受付13時～）
場 本庁舎2階「大会議室」
内 速歩き健康法の講義と実技、室内運動とストレッチの体験、栄養の講義 他
対 次の要件を満たす方
◇市に住民票がある40歳～74歳の方で、運動をしても差し支えのない方
◇田辺市国保、その他保険者による特定健康診査を受診された方
定 20名
※原則4回とも参加できる方で、初めての方を優先します。
持 筆記用具・飲み物・動きやすい服装・運動靴
申 8月13日㈫～30日㈮に、左記へお越しいただくか、電話又は申込フォームからお申し込みください。
問 健康増進課 健康管理係（本庁舎2階）
☎0739（26）4901
□https://logoform.jp/f/qAjiU

わかわか教室の参加者を募集します

日 9月25日～12月11日（毎週㈬・全12回）
時 9時30分～11時30分（受付9時～）
場 市民総合センター1階「機能訓練室」
内 ◇**わかやまシニアエクササイズ**
椅子を使った簡単筋力トレーニング、ステップ運動、ストレッチ、健康講座 等
※教室終了後、希望者に自主活動団体を紹介します。
対 市に住民票がある65歳以上の方で、運動をしても差し支えのない方
定 12名［先着］
※初めての方を優先します。
持 上靴・タオル・飲物・動きやすい服装
申 8月19日㈪～9月6日㈮に、左記へお越しいただくか、電話又は申込フォームからお申し込みください。
問 やすらぎ対策課 高齢福祉係（本庁舎2階）
☎0739（26）4910
□https://logoform.jp/f/yf1yh

市の人口
令和6年6月末現在

人口	男 31,875人	(-53)
	女 35,851人	(-53)
	計 67,726人	(-106)
世帯数	34,834世帯	(-32)
	※（ ）内は前月比	
6月の出生	男 9人 女 11人	

8月の納税等

■**市県民税・普通徴収**…第2期分、**年金特別徴収**…8月徴収分、**給与特別徴収**…7月徴収分
■**国民健康保険税 普通徴収**…第2期分、**特別徴収**…8月徴収分
■**介護保険料 普通徴収**…第2期分、**特別徴収**…8月徴収分
■**後期高齢者医療保険料 普通徴収**…第2期分、**特別徴収**…8月徴収分
※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金が加算される場合があります。

世界遺産
「紀伊山地の霊場と参詣道」
登録20周年記念

第2回 合気道の開祖・植芝盛平翁を生んだ熊野のチカラ

このコラムのタイトルをテーマに、7月6日に世界遺産登録20周年記念シンポジウムを開催しました。このテーマにはひとつの仮説がありました。それは「合気道というのは、熊野に生まれた植芝盛平翁だからこそ創始できた武道なのではないか。そして、合気道を知ることが熊野を知ることにつながるのではないか」ということ。

さて、その結果はいかに、というところですが、簡単に結論を出すような話ではありませんでした。仮説が間違っていたわけでも、諦めたわけでもなく、むしろ「やっぱり合気道と熊野は結びついている」と思う部分も多くあったのですが、答えを出すのではなく、考え続けることに意味があるんじゃないかとの見解に至りました。

「合気道の特徴は、勝ち負けを競わないこと。」という短い一言にも、深い思想や哲学が含まれています。合気道も熊野も複雑で奥が深い。それを分かったうえで考え続ける（稽古を積む）ことで、その本質に近づけるのだと思います。

抽象的な話になってしまいましたが、今回のシンポジウムが、地域のことを考えるきっかけになれば幸いです。

TANABE Wakayama KUMANO KODO 20th Anniversary

田辺市高校生議会を開催します

田辺のまちづくりについて、市内に在学している高校生と市議会議員が意見交換を行いますので、傍聴に来ませんか。

日時 8月17日㈯
◇**本会議** 13時～
◇**委員会（意見交換）** 13時20分～
場 本庁舎6階「議場」他
問 議会事務局（本庁舎6階）
☎0739（26）9940

上級救命講習を受講しませんか

9月9日は救急の日で、この日を含む一週間（今年は9月8日㈰～14日㈯）は、救急医療週間です。この機会に、上級救命講習を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 9月8日㈰ 9時～17時
場 消防本部3階「講堂」
内 心肺蘇生（成人・小児・乳幼児）、外傷の応急手当、搬送法 等
対 中学生以上の方
定 30名［先着］
持 筆記用具、動きやすい服装
申 8月31日㈯までに下記へ電話でお申し込みください。
問 田辺消防署扇ヶ浜分署
☎0739（26）0119

斎場使用料の所得制度特例還付・補助金制度について

対 次の全てを満たす方
◇田辺市斎場・白浜町斎場・清浄苑の各施設で市内（町内・管内）料金の取扱いを受けた方
◇火葬許可申請者の同一世帯全ての世帯員が、住民税非課税かつ生活保護を受けていない世帯
■**還付・補助額**
◇**12歳以上** 1万円
◇**12歳未満** 5000円
申 使用料納付後、30日以内に左記へ申請してください。
問 環境課 環境対策係（本庁舎3階）
☎0739（26）9927

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の現況届を提出してください

対象の方には、8月上旬に案内を郵送します。

8月30日㈮までに下記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へ現況届を提出してください。

手当の種類	対象	支給額（月額）
特別障害者手当	在宅で重度の重複障害（国民年金法における1級の障害が重複する程度等）により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方。（医療機関に継続して3か月を超えて入院している方は対象外。）所得制限あり。	2万8,840円
障害児福祉手当	在宅で重度の障害（身体障害者手帳1級程度等）により、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方。所得制限あり。	1万5,690円
特別児童扶養手当	在宅で身体や知的又は精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している方。所得制限あり。	1級：5万5,350円 2級：3万6,860円

現況届を未提出の場合は、8月分以降の手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。

問障害福祉室 障害福祉係（本庁舎2階）

☎0739（26）4902

児童扶養手当の現況届を提出してください

対象の方には、8月上旬に案内を郵送します。

8月30日㈮までに左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へ現況届を提出してください。

現況届を未提出の場合は、11月分以降の手当の支給を受けることができなくなります。

また、現況届を未提出のまま2年間経過すると、受給権がなくなりますのでご注意ください。

■受給から5年経過した方等

対象の方には、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書を同封しています。関係書類も合わせて提出してください。

問市民課 庶務年金係（本庁舎3階）

☎0739（26）9925

薬剤情報等をお知らせします

対象者の方には、8月中旬以降に、和歌山県国民健康保険団体連合会から「薬剤情報等のお知らせ」がご自宅に届きます。

また、届いた方に、電話や訪問で「健康相談」を行う場合があります。

対田辺市国保及び後期高齢者医療保険被保険者で、重複処方・多剤処方・頻回受診の可能性がある方

問◇通知内容に関すること
和歌山県国民健康保険団体連合会保健事業課
☎0120（884）547

◇国民健康保険の薬剤情報に関すること
保険課 庶務係（本庁舎3階）
☎0739（26）9924

◇後期高齢者医療の薬剤情報に関すること
健康増進課 健康管理係（本庁舎2階）
☎0739（26）4901

有料広告
1枠単独（縦46mm × 横85mm）

広報田辺の人気コーナー
わが家の愛ドルを動画で！
お申込みは27ページへ

医療費助成制度のお知らせ

次の助成制度の対象の方で、現在助成を受けていない方は、下記へお問い合わせください。

【子ども医療費助成制度】

内保険診療の自己負担分を助成

対中学校卒業まで（15歳到達日以後の最初の3月31日まで）の子ども（所得制限なし）

【ひとり親家庭等医療費助成制度】

内保険診療の自己負担分を助成

対配偶者のいない方等で、18歳以下（18歳到達日以後の最初の3月31日まで）の子どもを扶養している方及びその子ども（所得制限あり）

【老人医療費助成制度】

内保険診療の自己負担分（3割）のうち1割を助成

対67歳～69歳の方。ただし、市民税非課税世帯で、収入（1年間の収入が1人世帯の場合100万円、2人世帯の場合140万円以下など）や資産（預貯金、動産・不動産等）、扶養についての受給資格要件あり。

【精神障害者通院医療費助成制度】

内当該医療を受けた場合の自己負担額（原則1割）を助成

対自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方

【重度障害者等医療費助成制度】

内保険診療の自己負担分を助成（身体障害者手帳3級の方は入院医療費のみ対象）

対65歳までに身体障害者手帳（1～3級）又は精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aを取得された方、特別児童扶養手当1級を受給されている方（所得制限あり）

【各助成制度の受給者証をお持ちの方へ】

重度障害者等医療、老人医療の受給者証が8月1日㈭から新しくなります。医療機関で受診されるときには、必ず新しい受給者証を提示してください。

また、過去5年間に県外での受診等により、医療費（保険診療分のみ）を支払っている場合は、払戻しの申請ができます。受診時の領収書・振込先の分かるものをお持ちの上、左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）で申請してください。

問保険課 医療係（本庁舎3階）

☎0739（26）9926

国民健康保険「限度額適用認定証」の更新について

国保では、入院や高額な外来診療を受ける場合に、医療機関等の窓口での自己負担を所得に応じた限度額までとする限度額適用認定証を、申請により交付しています。

限度額適用認定証は、毎年7月31日が有効期限となっています。8月から、入院等で引き続き必要な方は、左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）で更新の手続をお願いします。

なお、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を利用すれば事前申請は不要ですので、ぜひご利用ください。

マイナ保険証についてはこちら▼

■申請に必要なもの

◇該当者の国保被保険者証

◇マイナンバーカード又はその他本人確認書類

※国保税を滞納していると、限度額適用認定証の交付・マイナ保険証による限度額区分の確認ができない場合があります。

問保険課 庶務係（本庁舎3階）

☎0739（26）9924

10月～令和7年3月末までの事業者用分別指定袋の販売を行います

事業者本人又は代理人の方が、ごみ袋代金（ごみ処理手数料）をお持ちのうえ、来庁してください。

※今年度から、本庁舎での販売は行いませんので、ご注意ください。

■販売場所及び期間

◇廃棄物処理課・各行政局住民福祉課（23ページ参照）

9月2日㈪～令和7年3月31日㈪

※土日祝を除く

■ごみ袋代金（ごみ処理手数料）

1組各10枚入り880円（消費税込み）

■購入できる組数

①燃えるごみ

11組（110枚）まで

②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ

合計4組（40枚）まで

※部分購入もできます。

※②は4組の枠内で任意に選択し、購入することができます。

問廃棄物処理課 廃棄物対策係（市ごみ処理場）

☎0739（24）6218

小規模企業共済制度のご案内

廃業や退職時に備えて、小規模企業の経営者や役員の方のために作られた、安心でお得な国の退職金の積立制度です。

掛金は全額所得控除の対象で、1000円～7万円の範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取れるので、税制面でも優遇されます。

申ご加入は商工会、商工会議所、金融機関等へお問い合わせください。

問（独）中小企業基盤整備機構共済相談室

☎050（5541）7171

農業者年金制度に加入して、安心で豊かな老後を迎えましょう

農業者年金制度は、安心して加入でき、メリットの多い制度です。

対次の全てを満たす方

◇国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）

◇年間60日以上農業に従事する方

◇20歳～64歳（60歳～64歳の方は国民年金の任意加入者が対象）

■保険料について

◇保険料額

月額2万円～6万7000円の間で千円単位で設定でき、いつでも見直しができます。35歳未満の方は1万円から加入できます。

◇税制面で大きな優遇措置

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税から控除されます。経営主が家族の分の保険料をまとめて控除することもできます。

◇保険料の国庫補助を受けられる

認定農業者など、一定の条件があります。

■終身年金です

原則65歳から生涯受給できます。また、80歳までに亡くなられた場合は、死亡一時金が遺族の方に支給されます。

問◇農業委員会事務局（本庁舎4階）

☎0739（26）9946

◇JA紀南本所

☎0739（23）3450

和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を行います

日11月24日㈰

場和歌山市あいあいセンター福祉交流館（和歌山市小人町29）

申8月8日㈭～9月6日㈮に、申込書を県下水道協会へ特定記録郵便で郵送してください。申込書は8月8日㈭から左記等で配布します。

また、11月3日㈰㈷に同会場で希望者に受験講習を実施します。

問◇環境課 生活排水係（本庁舎3階）

〒646-8545

東山一丁目5-1

☎0739（26）9927

◇和歌山県下水道協会

〒640-8511

和歌山市七番丁23

☎073（435）1093

農地の有効利用に努めましょう

市農業委員会では、耕作放棄地の発生防止のため、農地の貸し借り等の有効利用を進めています。

農地を所有している方は、草刈りなど、適正な管理が必要です。

また、農地の売買や宅地等への転用については、農地法の許可が必要ですので、ご協力をお願いします。

問農業委員会事務局（本庁舎4階）

☎0739（26）9946

有料広告
2枠連結（縦46mm × 横174mm）

やさしさひろがる 人権の わ

第12回　誰もが年齢にとらわれず活躍できる社会に

9月の第3月曜日は「敬老の日」です。「国民の祝日に関する法律」には「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日」と定められています。

日本では人口の約4人に1人が65歳以上となる超高齢社会を迎えています。田辺市でも65歳以上の割合は年々上昇し、高齢化率は全国・県平均よりも高くなっています。

このような中、豊かな知識や経験を生かし、地域や職場において活躍されている高齢者がいる一方で、特殊詐欺等の犯罪や虐待等により人権が脅かされている高齢者もいます。

こうした人権侵害は、高齢者だけではなく、誰もが遭遇する可能性があります。詐欺や虐待にあった時には、一人で悩まずに、周りの人に相談することや、周りの人もそのサインに気づき、支援につなげていくことが大切です。

互いの人権を尊重する心を育むことは、高齢者だけでなく、誰もがいくつになっても活躍できる社会につながるのではないでしょうか。

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち　田辺市をめざして

ヘルプマークを知っていますか？

あなたの近くに障害のある方や、援助や配慮を必要としている方はいませんか。義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からないため、周囲に理解されず困っている方がいます。

ヘルプマークは、そのような方々が、周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

■ヘルプマークを身に付けた方を見かけたら

◇電車・バスの中では、席を譲りましょう。

◇駅や商業施設等では、声を掛けるなどの配慮をしましょう。

◇災害時には、安全に避難するための支援をしましょう。

■ヘルプマークを無料交付しています

◇交付場所　下記及び各行政局住民福祉課（23ページ参照）、西牟婁振興局総務福祉課（朝日ヶ丘23-1）

問障害福祉室 障害福祉係（本庁舎2階）

☎0739（26）4902

田辺市地域保健福祉推進補助金を追加募集します

市民団体や市内の民間企業が、高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事業に対して補助をします。

対事業の実施に要する費用

※施設建設等に要する費用は除く。

※国、県、市の他の補助金の対象となる事業は除く。

■補助金額（1事業当たり）

◇市民団体　上限100万円

◇市内の民間企業　上限50万円

■交付期間　3年を限度

申8月30日㈮までに、申込書に事業計画書、活動実績書を添えて左記へ提出してください。

申込書等は、左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

問福祉課 庶務係（本庁舎2階）

☎0739（26）4900

https://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/tiikihokenfukusi.html

森林の土地の取得、森林の伐採は届出が必要です

【森林の土地を取得したとき】

相続や売買などによって森林の土地を新たに取得したときは、届出が必要です。

対売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人・団体

■届出期日　土地の所有者となった日から90日以内

申下記へお持ちいただくか、メールで届け出てください。

【森林の立木を伐採するとき】

森林の立木を伐採するときは、伐採の届出・許可申請等が必要です。

なお、1ha（太陽光発電設備を設置する場合は0.5ha）以上の森林の開発行為を行う場合は、県への林地開発許可申請が必要です。

■普通林の場合

対県が定める地域森林計画の対象となっている森林

※対象森林の確認は西牟婁振興局林務課（☎0739-26-7911）にお問い合わせください。

◇届出期日と提出先　伐採開始の30～90日前までに下記へ届出

■保安林の場合

◇届出・許可申請の期日と提出先

・間伐又は人工林の択伐　伐採する20～90日前までに左記へ届出

・皆伐　伐採面積の限度公表日から30日以内に県へ許可申請

・天然林の択伐　伐採する30日前までに県へ許可申請

【共通事項】

届出書類はホームページをご覧いただくか、左記へお問い合わせください。

問山村林業課 林業振興係（大塔行政局2階）

☎0739（48）0303

✉sanson@city.tanabe.lg.jp

□https://www.city.tanabe.lg.jp/sanson/index.html

ダム情報や発電所の運転予定をフリーダイヤル（無料）でお知らせします

新宮川水系の各ダムの放流状況（池原ダム・七色ダム・小森ダム・風屋ダム・二津野ダム）や、小森発電所・十津川第二発電所の運転予定を、24時間フリーダイヤルにてお知らせしています。お気軽にご利用ください。

◇新宮川水系各ダム情報

☎0120（30）2425

◇小森発電所・十津川第二発電所運転予定

☎0120（20）1914

■濁水長期化軽減対策におけるダム放流、発電の予定日程

X（旧ツイッター）でお知らせしています。

□アカウント：@jp_totsukawa

問電源開発㈱ 西日本支店 十津川電力所

☎0735（47）2019

お盆の精霊送りについてのお願い

市では、町内会と連携し、精霊送り後の一斉清掃等環境美化活動に取り組んでいます。精霊送りの際には、次のことを守ってください。

◇精霊送りの舟にバッテリーや乾電池・電球等を積んで流すことは、環境汚染になりますので、舟を流す前に必ず取り外しましょう。

◇海浜や河原では、送り火やお線香にとどめ、果物などのお供え物は自宅で処分しましょう。

※配置しているドラム缶には、陶磁器・焼却灰以外のものを入れないでください。

◇田辺扇ヶ浜海水浴場内では、精霊送りはできません。

問環境課 環境対策係（本庁舎3階）

☎0739（26）9927

マイナンバーカード休日開庁のおしらせ

日時8月11日㊐、9月8日㊐　9時～12時

場市民課（本庁舎3階）

（9月8日㊐は本宮行政局でも実施します）

問市民課 窓口係

☎0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

自衛官を募集します

対日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で左記のとおりです。

■自衛官候補生

採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方にあっては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）

■防衛医科大学生及び防衛大学校学生（一般）

令和7年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方で高卒者（見込み含む）又は高専3年次修了者（見込み含む）の方

問自衛隊和歌山地方協力本部　田辺地域事務所（下万呂564-2）

☎0739（24）6219

■試験

募集種目		受付期間	試験日	場所
自衛官候補生		9月12日㊍まで	【WEB試験】9月16日㊊㊗～21日㊏	自宅等
			【口述・身体検査】9月29日㊐	和歌山県民文化会館 中会議室
防衛医科大学校	医学科	10月9日㊌まで	10月19日㊏	和歌山JAビル 和ホール ABC
	看護科	10月2日㊌まで	10月12日㊏	和歌山県民文化会館特設会議室
防衛大学校学生（一般）		10月17日㊍まで	11月2日㊏	和歌山大学付属中学校

主な電話番号等

■田辺市役所　〒646-8545 東山一丁目5-1
☎0739-22-5300㈹　FAX0739-22-5310

■龍神行政局　〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111㈹　FAX0739-78-0116

■中辺路行政局　〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500㈹　FAX0739-64-0966

■大塔行政局　〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301㈹　FAX0739-49-0359

■本宮行政局　〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070㈹　FAX0735-42-0239

■市ごみ処理場　〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218㈹　FAX0739-24-4068

■水道事業所（夜間・休日）
〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-7920

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド
☎0120-963-910
※防災行政無線の放送内容を確認する電話案内サービスです。

■救急安心センター　☎#7119
※つながりにくい場合は、市消防本部（☎0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

問田辺広域休日急患診療所
〒646-0028 高雄一丁目23-1 市民総合センター玄関右側

内内科、小児科、歯科の応急診療

日時㊐㊗　9時～11時30分、13時～16時
（小児科のみ、㊏18時～21時30分）

☎0739-26-4909

防災行政メール等

全国版救急受診ガイド「Q助」

相談窓口

	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着８名。相談日の11時までに要予約。）	8/5㊊（7/23～）・木戸弁護士 8/19㊊（8/6～）・岡田弁護士 8/26㊊（8/20～）・榎弁護士 9/2㊊（8/27～）・佐久間弁護士 9/9㊊（9/3～）・村上弁護士	14時～16時のうち、1人15分間	本庁舎５階「会議室5-1」	自治振興課 市民生活係 （本庁舎５階） ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	8/2㊎・杉本 雅彦	13時30分～15時30分	龍神行政局	
	8/16㊎・中村 恒夫	10時～11時	中辺路行政局	
	8/27㊋・折戸 富子	13時～15時	本宮行政局	
	8/27㊋・岡本 美彦	13時30分～15時30分	本庁舎５階「会議室5-1」	
消費生活相談	㊊㊋㊍㊎・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係（本庁舎５階） ◇相談専用　☎0739-34-2460 消費者ホットライン　☎188	
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	8/2㊎・人権擁護委員、法務局職員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	龍神行政局	法務局 田辺支局 （文里一丁目11-9） ☎0739-22-0698
	9/6㊎・人権擁護委員、法務局職員		市民総合センター4階「会議室」	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	男女共同参画センター（本庁舎５階） ◇相談専用　☎0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター（本庁舎２階） ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい （もとまち保育所内）☎0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時～17時	家庭児童相談室（本庁舎２階） ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係 （本庁舎２階） ☎0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8時30分～17時15分	権利擁護センターたなべ（市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内） ☎0739-24-8611 ✉anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分～17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」（市民総合センター1階） ☎0739-26-4923	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8時30分～17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」 （本庁舎２階） ◇相談専用　☎FAX 0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊍は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」 （本庁舎２階） ◇相談専用　☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所（東陽15-32）☎0739-25-1511	
			いじめホットライン ◇いじめ相談専用　☎0739-26-3224 ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	平日	9時～16時	国際交流センター（本庁舎５階） ☎0739-33-9019	

図書館へ行こう

おすすめ図書紹介

ネズネズのおえかき
著／ nakaban
出版／文溪堂

えかきのネズネズが、新しい絵を描こうとしています。ネズネズネズと線を描き、ベタベタベタと色を塗ります。見えるもの、聞こえるものをどんどん描いていくネズネズが、最後に描いたのは…。

覇権なき時代の世界地図
著／北岡 伸一
出版／新潮選書

国際政治学者として活躍している著者が、世界的な危機の時代に日本がとるべき道と果たすべき役割について、国連や国際協力機構（JICA）での経験を通じて、地政学的思考から分かりやすく解説します。

■開館時間

◇本館＝㊋～㊏ 9時30分～19時30分
㊐・㊗ 9時30分～18時
◇分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊋～㊎ 20時まで時間延長。
中辺路分室は、㊏のみ16時45分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日

◇本館＝毎週㊊（㊗を除く）、8/13㊋（祝日振替）、8/22㊍（整理日）
◇龍神分室＝毎週㊐
◇中辺路分室＝毎週㊐
◇大塔分室＝第1・2・3・5㊏、毎週㊐
◇本宮分室＝毎週㊏㊐
【全分室共通】8/12㊊㊗

問 市立図書館
☎0739-22-0697
□ https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html

お子さんと一緒に　おはなしイベント

★おはなし会（対象：4歳くらい～）
絵本の読み聞かせや紙芝居
本館＝8/4・25、9/1・8全㊐（11時～）
中辺路分室＝8/24㊏（10時30分～）

★おはなしタイム（対象：4歳くらい～）
おはなしや絵本の読み聞かせ
本館＝8/3・24・31、9/7全㊏（11時～）

★夏休みおはなしランド（対象：4歳くらい～）
おはなしや絵本の読み聞かせ
本館＝8/14㊌～18㊐（11時～）

★オウマガドキのおはなし会（対象：小学生以上）
おばけの出てくる絵本や紙芝居の読み聞かせ
本館＝8/2㊎（17時～17時30分）

※申込みは不要です。ぜひお気軽にご参加ください。

編集後記

▼キャンプは大変そう……なイメージがひっくり返りました。いいお部屋借りてお料理も買って、子どもたちと特別な時間を過ごす。それだけでも十分なんだなー。取材しているだけでも、自然の中でゆったり時間が流れているのを感じました。（古久保）

▼百間山渓谷で初のトレッキング。当日は水量も多く滝の見応えは抜群でした。上流付近でアマゴを発見。ガイドをしてくれた岡田さんと二人で盛り上がっちゃいました。自然は子どもの頃の気持ちを思い出させてくれます。（玉置）

▼現地で取材をした際に、子どもの頃に家族で行ったキャンプがとても楽しかったことを思い出しました。楽しみ方は人それぞれだと思いますが、この暑さに負けずに楽しい思い出をたくさん作ってもらえればうれしいです。（曽我部）

写真募集中！

わが家の愛ドル ～8月生まれ～

申込みはこちら▶

吉本 陽葵（ひまり）ちゃん（1歳）

お誕生日おめでとう！我が家の癒しのひまちゃん♡いつもご飯いっぱい食べてくれてありがとう！

杉若 凰叶（おうか）ちゃん（3歳）

おうちゃんお誕生日おめでとう！これからも元気いっぱいにすくすく大きくなってね！

中山 律希（りつき）ちゃん（2歳）

2歳のお誕生日おめでとう！どんどん活発になってきた律希、これからも大好きな車でいっぱい遊ぼうね！

尾嵜 すわちゃん（1歳）

バナナといちごがたっぷりのお誕生日ケーキ♪お父ちゃんお母ちゃんと一緒に食べようね！

髙沖 絃華（いとか）ちゃん（1歳）

1歳のお誕生日おめでとう♪毎日素敵な笑顔と幸せを届けてくれてありがとう。いとかちゃん大好きだよ♡

松井 颯佑（そうすけ）ちゃん（1歳）

元気に育ってくれてありがとう！田辺にも沢山帰って、おじいちゃん、おばあちゃんに遊んでもらおうね♡

森田 爽太（そうた）ちゃん（4歳）

4歳のお誕生日おめでとう！！これからも元気いっぱい、たくさん遊ぼうね♪

田中 海音（みおん）ちゃん（3歳）

3歳のお誕生日おめでとう♡お喋りが上手で、毎日みんなを笑顔にしてくれて、ありがとう！

就学前の9月生まれのお子さんの写真を募集します［抽選］。
8月10日㈯までに上記二次元コードからお申し込みください。
問 企画広報課 広聴広報係
☎ 0739（26）9963
https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html

たなべスマイル

正田 健志（けんじ）さん
中辺路町近露

人々のつながりとやさしい料理をこれからも

家族で洋食レストランを営んでいます。看板メニューのハンバーグは、卵・小麦・乳製品を使わず、代わりに野菜・米・出汁をつなぎにしています。アレルギーなどの体質に配慮した身体にやさしい料理を心がけています。東京に住んでいた頃は、日々忙しい環境に辛さを感じていました。そんなときに自然と一体となってゆっくりとした時間を過ごせるこの地域を知り、家族で移住しました。今年で移住してから10年になります。

去年からは、店の定休日を利用して、観光交流館としての活動も始めました。講師を招きボディワークや太極拳教室、マルシェなどを定期的に開催しています。地域の中、あるいは遠方からも様々な人が集い、新たな交流が生まれています。このような交流は、いざ何かあったときに、お互い助け合い支え合える強さにつながると感じています。

これからも、身体にやさしい料理と、人々がつながりを深められるような場所を提供することを続けていけたらと思っています。

青春キラリ！高校生レポーター

SDGsを考えて

スポーツ人口が減少している今

写真・文　熊野高等学校　山本 雄貴（ゆうき）

少年柔道の活動をされている練心舘監督の林真生（まさお）さんに、お話を伺いました。礼儀作法など厳しいイメージのある柔道ではありますが、練心舘では、「楽しく柔道ができる指導や環境作りをしていくこと」を目標に、小さい子を自由な形で練習させるなど、子ども一人ひとりに寄り添った練習をするなどの工夫をされています。また指導した子が市外へ出ても、地元に帰って来て子どもの指導に携わってくれるなど、元気な姿を見せてくれることに指導者としてのやりがいがあると話されていました。

全国的にスポーツ人口が減少している中、林さんのように地域のつながりを大事にして、競技人口をどのようにして増やしていくかを考えて行動し、実現しようと尽力されていることに感銘を受けました。私もスポーツを通じて得た経験を生かして、スポーツを盛り上げる取組をしていきたいです。

第31回 ミナラのキラキラたなべ日記

アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪

～ Canada Day in Tanabe ～

カナダデー in 田辺

カナダでは、毎年7月1日の建国記念日「カナダデー」を祝うイベントが開催され、ファースト・ネーションと呼ばれる先住民の文化や移民民族の伝統的な踊りなどが披露されます。夜に行われる花火大会は圧巻で、多くの人々が集まってカナダの建国を祝います。

市国際交流センターでは、異文化理解を深めるため、在日カナダ大使館のご協力のもと、「カナダデー in 田辺」を開催し、和歌山市のCIR（国際交流員）ジェイコブさんと田辺市のALT（外国語指導助手）カルビンさんと共にカナダデーの文化を紹介しました。

写真パネルや歴史に関する本など様々な展示のほか、ミニポスターづくりや国旗遊び、カナダにまつわるクイズなどの体験ブースを用意し、参加者はCIRやALTとの交流を通じて、楽しみながらカナダについて学び、理解を深めることができたと思います。

最後に、カナディアンロッキー山脈を背景にしたフォトブースで皆さんと記念写真を撮り、楽しいカナダデーを過ごしました。